

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成23年7月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
観音寺市常磐土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	出作10号地区	平成22年1月29日
"	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修)	観音寺池地区	平成23年1月28日
"	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	植田大道地区	平成23年2月25日
"	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	北道地区	平成22年12月20日
"	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	二十地区	平成22年12月24日
観音寺市高室土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	宮池地区	平成23年2月28日
観音寺市木之郷町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	柏原地区	平成22年12月16日
"	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	木ノ内地区	平成23年1月5日
観音寺市粟井土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	上本庄地区	平成23年2月15日
"	単独県費補助土地改良事業 (農道改修)	下竹成地区	平成23年3月25日
観音寺市観音寺町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (揚水施設改修)	川北地区	平成23年2月25日